第14号様式(第8条関係)(その1)

収　支　報　告　書

令和　6　年分

(ふりがな)
1 政治団体の名称　やまなふみよ 山名文世後援会

2 主たる事務所の所在地　青森県八戸市石鉄字前河原26-12

3 代表者の氏名　後藤勝

4 会計責任者の氏名　出見元治

事務担当者の氏名
山名　由紀子
(電話) 0178-96-2952
(電話)
(電話)

※この報告書の内容等について連絡する場合がありますので、担当者名、電話番号を必ずご記入ください。

※この欄は記入しないでください。

資産	有・無

選挙管理委員会事務局 -7.2.21 収受

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体(令和　年　月　日開催分)
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	
	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間(注2)
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間(注2)
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

(注) 1 該当する「☐」に「レ」を記入してください。
2 資金管理団体の指定の期間、国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間については、当該年中に新たに指定・適用及び取消をした団体のみ記載してください。
3 記載に当たっては「政治資金収支報告書記載例」をご覧ください。

収　支　の　状　況

（その２）

1　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額				0
（前年からの繰越額）				0
（本年の収入額）				0
支　出　総　額				0
翌　年　へ　の　繰　越　額				0

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金　額				0
員　数				0

(注)1 金額は、合計金額を記載してください。
2 員数は、党費又は会費を納入した者の実人数を記載してください。

(2)　寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考
(ｱ)　個人からの寄附				0	
〔うち特定寄附〕					
(ｲ)　法人その他の団体からの寄附				0	
(ｳ)　政治団体からの寄附				0	
小　計　((ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ))				0	
〔寄附のうち寄附のあつせんによるもの〕					
イ　政党匿名寄附				0	
合　計　（ア＋イ）				0	

(注)　「寄附」による収入がある場合は、（その７）の記載が必要です。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（注）1 有無について「□」に「レ」を記入してください。
2 資産等が「有」の場合、資産等の項目別に（その18）に記載してください。
3 「政治資金収支報告書記載例」を参考に記載してください。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従つて作成したものであつて、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 14 日

政治団体の名称　山名文也後援会

会計責任者の氏名　山口元治

代表者の氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（代表者の氏名は、解散に伴う収支報告書についてのみ記載してください。）

（備考）1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。